

## 区立くるみ公園の一部公園用途廃止について

平成 18 年 12 月 22 日付 18 中都公第 2199 号で用途廃止を決定した下記の財産について、  
中野区公有財産規則第 11 条 1 項の規定により総務部あて引き継ぎを行った。

記

### 1 財産の表示

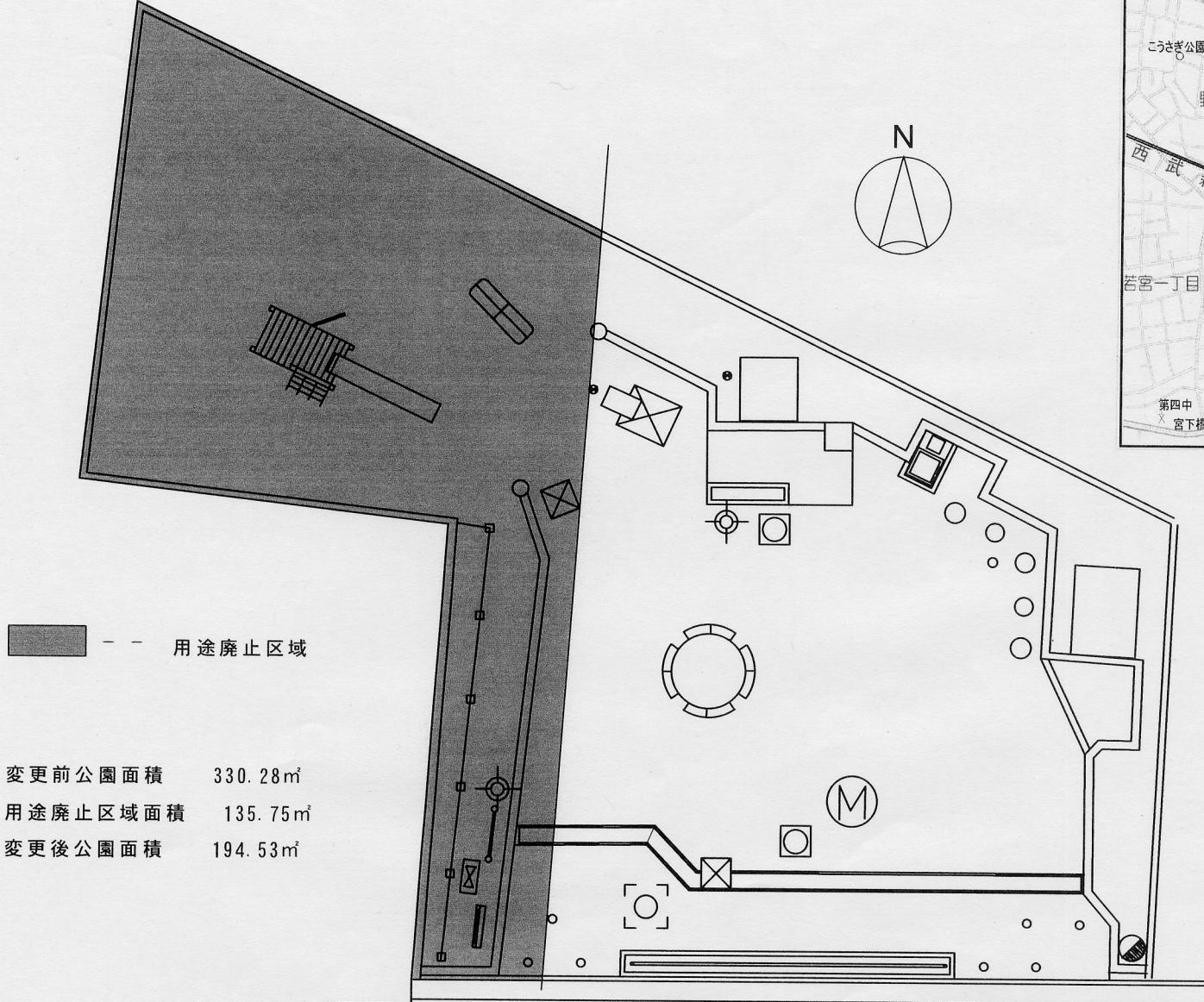
種類	土地
名称	中野区立くるみ公園用地の一部
所在	住居表示：中野区野方五丁目 28 番 地番：中野区野方五丁目 836 - 1
数量	135.75 m <sup>2</sup>

### 2 引継事由

野方駅北口開設事業に伴う移転補償用地とするため、公園の用途廃止を行う。

### 3 引継日

平成 18 年 12 月 22 日



位置図

くるみ公園

§=1/150